

# 公的研究費等の取扱いについて

令和元年5月

## I. 競争的研究資金等の適切な管理・監査体制

公益財団法人 三重県水産振興事業団は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえて、適切に競争的研究資金等を管理・監査するため、以下の管理・運営体制を整備しています。

### 1. 組織内の責任体系

総括管理責任者は、三重県水産振興事業団理事長とし、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負います。また不正防止対策の基本方針（公益財団法人三重県水産振興事業団競争的資金等に関する取扱規程）を策定します。

コンプライアンス管理責任者は、三重県水産振興事業団事務局長とし、総括管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体の実務的な責任と権限を負います。また、基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策として不正防止計画を策定・実施し、実施状況を総括管理責任者に報告します。

コンプライアンス副推進責任者は、事務局次長、栽培センター所長、所長代理とし、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての職員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督し、実施状況をコンプライアンス管理責任者に報告します。また、競争的

資金等に関わる職員が、適切に競争的資金等の管理・執行を行っているか等を監督し、必要に応じて改善を指導します。

## **2. 公的研究費の事務処理手続き及び相談窓口**

公的研究費の事務処理は、関係法令及び事業団会計処理規程などに基づき適正に手続きを行います。

競争的資金等の事務処理手続き及び使用ルールに関する相談窓口はこちらです。

相談窓口：三重県水産振興事業団事務局

電話：059-228-1291（受付時間は、平日の8時30分から17時15分）

## **3. 不正防止計画の策定・実施及び不正行為に関する通報窓口**

コンプライアンス管理責任者が、総括管理責任者の指示により、不正防止計画を策定し、計画を実施します。

競争的研究資金等の不正使用等に関する通報の窓口はこちらです。

通報窓口：三重県水産振興事業団事務局長

住所：〒514-0006 三重県津市広明町323-1

電話：059-228-1291（受付時間は、平日の8時30分から17時15分）

FAX：059-222-6930

E-mail：ebitora@mecha.ne.jp

---

---

## Ⅱ. 競争的研究資金等を活用した研究活動における不正行為への対応等

---

三重県水産振興事業団では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）」を踏まえて、競争的研究資金等活用した研究活動において、不正行為の防止や対応を図るため、以下の体制を整備しています。

### 1. 組織内の責任体系

研究活動における不正行為に対する最終責任は、三重県水産事業団理事長が負います。

研究倫理教育の責任者として、三重県水産振興事業団事務局長が研修等を実施します。

### 2. 競争的研究資金等を活用した研究活動における不正行為に関する告発及び相談の窓口

受付窓口：競争的研究資金等を活用した研究活動における不正行為に関する告発及び相談の窓口はこちらです。

通報窓口：三重県水産振興事業団事務局長

住所：〒514-0006 三重県津市広明町323-1

電話：059-228-1291（受付時間は、平日の8時30分から17時15分）

FAX：059-222-6930

E-mail：ebitora@mecha.ne.jp

---

※通報に関する留意事項（Ⅰ、Ⅱ共通）

①通報は、不正使用通報窓口に対して、書面、電話、ファックス、電子メール又は面談等により行うことができます。

②悪意に基づく告発を防止するため、告発は原則として顕名によるもののみ受け付けることとして  
います。

③告発には不正とする合理性のある理由を示す必要があります。

④調査に際して、協力を求めることがあります。

⑤調査の結果、悪意に基づく告発であったことが判明した場合は、氏名の公表や刑事告発など対応、  
を行うことがあります、